

多子世帯利用給付認定申請書兼現況届

須恵町長 殿

【申請にあたって同意していただく事項】

- 多子世帯利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、多子世帯利用給付認定の支給に関する情報として必要と認められた場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 審査結果のお知らせは、手続上、申請書を受理した日から起算して30日を超過する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、多子世帯利用給付認定を取り消すことがあります。

以上のことに同意し、次のとおり多子世帯利用給付に係る認定を申請(または現況を届出)します。

記入日	年 月 日
認定開始希望日	年 月 日

(1) 申請者(保護者)

ふりがな		申請児童との続柄		住所	〒 ー
氏名					
生年月日	年 月 日	連絡先		☐ 携帯 ☐ 勤務先 ☐ 自宅 ☐ その他()	

(2) 申請者以外の保護者

ふりがな		申請児童との続柄		住所	□申請者と同じ
氏名					
生年月日	年 月 日	連絡先		☐ 携帯 ☐ 勤務先 ☐ 自宅 ☐ その他()	

(3) 申請児童

出生順位	ふりがな 氏 名	生年月日	利用施設	備考
第 子		年 月 日		
第 子		年 月 日		
第 子		年 月 日		

(4) その他世帯構成員 ※申請者と同一住所に居住している者及び生計を同一としている別居家族全員を記入してください。

続柄	ふりがな 氏 名	生年月日	住所 (別居の場合のみ記入)	利用施設 (保育所等を利用中の場合)
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

<必ず裏面も記入して下さい>

(5) 保育要件の確認

※保護者が父母以外の場合は【 】に続柄を記入してください。

保育を必要とする理由	必要書類	保護者の状況	
		父 【 】	母 【 】
就労 保護者が家庭外・家庭内を問わず月6 4時間以上就労していること	☐ 就労証明書 ☐ (自営の場合) 自営確認資料 » 確定申告書、開業届 等	☐	☐
妊娠・出産 妊娠中であるか、または出産後間もないこと	☐ 出産予定日が記載されているもの の写し	☐	☐
育児休業 妊娠・出産要件の期間満了後、育児の ため休業していること	☐ 就労証明書（復職予定日を記入）	☐	☐
疾病・障がい 保護者の疾病・負傷・精神または身体 に障がいがあるために保育が困難で あること	☐ 診断書（所定の様式あり） ☐ 手帳の写し	☐	☐
介護・看護 親族が長期にわたり疾病・負傷・障が いの状態にあるため常時介護・看護し ていること	☐ 介護（看護）状況申立書 ☐ 介護（看護）状況が分かる資料	☐	☐
求職活動 保護者が仕事を探している（求職中） のこと	☐ 就労誓約書	☐	☐
就学 保護者が月64時間以上の就学（職業 訓練校等における職業訓練含む）をし ていること	☐ 学生証または在学証明書の写し ☐ 就学時間と在学期間が分かる資料	☐	☐
災害復旧 震災、風水害、火災その他の災害の復 旧にあたっていること	☐ 申立書 ☐ 罹災証明書の写し	☐	☐
その他 虐待やDVのおそれがある等		☐	☐